



夏休み期間中の小・中学校プール監視員を募集します

勤務期間 7月23日(月)～8月24日(金)
勤務場所 市内の各小・中学校

対象 18歳以上(高校生を除く)で泳げる方

定員 各校1人
賃金 日額(6時間勤務)4,680円

申込方法 希望する各小・中学校へ直接連絡してください。

申込期限 6月29日(金)
申込先 市内各小・中学校
教育総務課
(内線5017)

放課後児童クラブ指導員を募集

勤務内容 放課後児童クラブを利用する児童の保育や指導、申請などの事務処理業務

勤務期間 採用日～平成31年3月31日
勤務場所 市内の放課後児童クラブ

対象 保育業務経験または子育て経験のある方

定員 10人程度
賃金 時給900円～950円
申込方法 履歴書を持参または郵送してください。

放課後児童クラブの夏休み補助員募集

勤務内容 放課後児童クラブを利用する児童の保育や指導、申請等の事務処理補助

勤務期間 7月23日(月)～8月24日(金)午前8時～午後6時(休憩45分、実働7時間45分)(土日・祝日を除く)

勤務場所 市内の放課後児童クラブ

対象 保育業務経験または子育て経験のある方

定員 10人程度
賃金 時給780円

申込方法 履歴書を持参または郵送してください。
申込期限 6月29日(金)
申込先 子ども保育課
(内線2526)

児童手当の現況届提出を忘れずに!

児童手当を引き続き受給する方は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。書類を郵送しますので、手続きをお願いします。

2月～5月分の児童手当は、6月8日(金)に振り込みます。

申込先 子育て支援課
(内線2512)
各総合支所保健福祉課



支えあい活動支援事業を応援します

地域福祉の増進につながる地域住民主体の「小地域サロン活動」グループへの助成を行います。身近なコミュニケーションづくりと、活動の地域への定着を応援します。

助成金 年間3万円
(助成期間は最長3年)

条件 ・グループ登録者が10人以上(年齢要件無し)
・原則月1回以上活動し、年間12回以上活動することなど

申込先 石巻市社会福祉協議会
〒996-5290
市福祉総務課
(内線2458)

視覚障害者交流会

講話「魅力再発見!石巻のひみつ」、視覚障害者向けの福祉用具などの紹介・操作体験、懇談会など

日時 6月3日(日) 午後1時～4時

※予約優先
※対象 視覚に障害のある方(障害手帳の有無は問いません)

ません)、その家族、支援者ら

申込先 宮城県視覚障害者情報センター
〒022-234-4047
市障害福祉課
(内線2483)

避難行動要支援者名簿更新のお知らせ

災害時に1人で避難することによって不安を感じている方(避難行動要支援者)を支援するため、名簿を作成しています。

この名簿は年1回更新され、今年8月ごろをめどに更新手続きを行う予定です。更新時は各地区の民生委員が自宅に訪問し、体の具合や生活に変化がないかなど、お話を伺いますのでご協力をお願いします。

また、新規に登録を希望する方はお住まいの地区の民生委員にご相談ください。

申込先 福祉総務課
(内線2459)

日本赤十字社では、災害救護、青少年赤十字、各講習会の普及などさまざまな事業を行っています。東日本大震災では医療救護活動、救援物資の配布、こころのケアなどに取り組んでまいりました。これらの活動資金は賛同していただく個人や法人の皆さんからの善意の協力金(会費)で支えられています。協力金は窓口で受け付けています。

申込先 日本赤十字社宮城県支部石巻市地区事務局
(福祉総務課内)
(内線2462)

日赤活動資金へご協力をお願いします

20歳前の障害が理由で障害基礎年金を受給している方は、毎年7月に所得状況届の提出が必要です。

住民税の申告をしていないと、年金が一時支給停止される場合があります。まだ済んでいない方は、申告をお願いします。

申込先 石巻年金事務所
〒224-5115
市保険年金課
(内線2353)

障害基礎年金の受給者住民税の申告

浄化槽は、保守点検、清掃および年1回の法定検査を行うことが法律で義務付けられています。

保守点検とは 機器などの調整や故障がないかの確認、消毒薬の補充、害虫の駆除などです。

清掃とは 浄化槽内の汚泥などの吸引や機器類の洗浄清掃などです。

法定検査とは 浄化槽の放流水が適正に放流されているか、保守点検や清掃が適切に行われているかを判断するものです。

設置を検討している方へ これから浄化槽を設置する方に補助金を交付いたします。設置工事をする前に申請してください。

対象 申請者が使用する一般住宅(下水道事業認可区域)などは補助対象外です)

金額 ・5人槽 332,000円
・6、7人槽 414,000円
・8、10人槽 548,000円

申込先 下水道管理課
(内線5689)

環境課(内線3364) 各総合支所市民生活課

浄化槽の保守点検

浄化槽は、保守点検、清掃および年1回の法定検査を行うことが法律で義務付けられています。

保守点検とは 機器などの調整や故障がないかの確認、消毒薬の補充、害虫の駆除などです。

清掃とは 浄化槽内の汚泥などの吸引や機器類の洗浄清掃などです。

法定検査とは 浄化槽の放流水が適正に放流されているか、保守点検や清掃が適切に行われているかを判断するものです。

設置を検討している方へ これから浄化槽を設置する方に補助金を交付いたします。設置工事をする前に申請してください。

対象 申請者が使用する一般住宅(下水道事業認可区域)などは補助対象外です)

金額 ・5人槽 332,000円
・6、7人槽 414,000円
・8、10人槽 548,000円

申込先 下水道管理課
(内線5689)

環境課(内線3364) 各総合支所市民生活課

不法投棄の監視にご協力ください

5月30日(水)～6月5日(火)は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。

空き地や一般家庭ごみの集積所へ、建築廃材などの産業廃棄物や粗大ごみが捨てられると大変迷惑です。不法投棄禁止違反は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、または併科に処せられる犯罪行為です。

もし、不法投棄が行われている現場を目撃したら、すぐ警察に110番通報してください。通報の際は、場所、時間、車のナンバーなどを控えておくと、投棄者が特定しやすくなります。不法投棄物に関する情報は、警察署、交番、駐在所、または廃棄物対策課へご連絡ください。

申込先 廃棄物対策課
(内線3375)

環境課(内線3364) 各総合支所市民生活課

高齢者福祉サービスのお知らせ

在宅高齢者の方の日常生活を支援するため、介護保険サービスとは別に、次のような福祉サービスを行っています。サービスにより利用者負担などの要件があります。

サービス名	概要
老人日常生活用具給付等事業	援助が必要な高齢者向けに、電磁調理器などの日常生活用具を給付します。 ※用具購入前の申請が必要です。 ※対象用具によって限度額、要件は異なります。(限度額を超えた金額は、自己負担)
外出支援サービス	公共交通機関を利用することが困難な高齢者向けに、通院などのために利用する乗合タクシー料金の一部を助成します。
ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業	1人暮らしの高齢の方などに、緊急通報システム機器を設置し、急病などの緊急事態に迅速な対応を行います。
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	寝具の衛生管理が困難な高齢の方に対し、寝具の洗濯、乾燥、消毒のサービスを行います。
訪問理美容サービス事業	理美容店の利用が困難な高齢の方に対し、自宅を訪問し、理容、美容のサービスを行います。
バリアフリー住宅普及促進事業	手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修資金の助成を行います。 ※工事着工前の申請が必要です。
生きがいデイサービス事業	家に閉じこもりがちな高齢の方を対象に、公共施設などにおいて「集いの場」と趣味製作などの「活動の場」を提供します。

申込先 市内地域包括支援センター、ご利用になっている居宅介護支援事業者、市福祉総務課(内線2455)、各総合支所保健福祉課

「食」の自立支援事業	心身、環境の要件が、日常の食生活において支援が必要である高齢者向けに、栄養バランスのとれた食事を届けるとともに、安否確認を行います。
介護用品支給事業	在宅で高齢者を介護している家族の方に、紙おむつ、尿取りパットなどの購入給付券を支給します。

申込先 市内地域包括支援センター、ご利用になっている居宅介護支援事業者、市介護保険課(内線2445)、各総合支所保健福祉課



飼い犬の登録と狂犬病予防注射

新たに犬を飼った方、まだ登録していない方は、必ず登録してください。

また、集合注射で接種できなかった方は、個別に動物病院で必ず狂犬病予防注射を受けてください。病気の治療中などの理由により、獣医師から「実施猶予証明書」を交付された方は、届け出てください。狂犬病予防法により犬の登録と狂犬病予防注射は、義務付けられており、違反すると罰則が科せられます。

なお、市への転入や市内転居をした時、犬の死亡や他の方から譲り受けた時など、登録内容に変更のある方は届け出が必要です。

申込先 環境課(内線3364) 各総合支所市民生活課

Reduce(リデュース)

ごみを減らそう。必要以上に買わない、もらわない。

Recycle(リサイクル)

再び資源として利用しよう。

Reuse(リユース)

繰り返し使おう。別の使い方も考えてみよう。





「本人確認」を行っています

住民票や戸籍の請求・住所の異動届および戸籍届を受け付ける時に、本人確認を行っています。

個人情報保護の要請や、なりすましによる虚偽の請求、届け出を防止するためです。確認に必要なもの

・官公署発行の写真付き身分証明書・運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなど

・身分証明書を持っていない場合は氏名、住所、生年月日の確認できる複数の書類(健康保険証・介護保険証・年金手帳・年金証書など)

証明書が無い場合は、聞き取りなどにより本人確認を行うことがあります。

市民課

(内線2318)



本年度の市・県民税納税通知書を発送

本年度の市・県民税の納税通知書を6月11日(月)に納税義務者・納税貯蓄組合長に郵送します。納期内に納めるようお願いいたします。

なお、本年度の課税(非課税)証明書は6月11日(月)から発行します。

市民税課

課税について

(内線3093)

証明について

(内線3101)

婚活事業などに補助金を支給します

対象団体

市を拠点として活動する団体の中の特非営利活動法人のほか、市長が適当と認める団体

対象事業

・婚活事業(結婚につながる機会の提供)

・婚活事業(男女の出会いの機会の提供)

※応募の中から、実現性や計画性などについて選考し、決定します。

補助額 対象経費から参加料等の総額を控除した額で、1団体の上限額は婚活事業が30万円、婚活事業が15万円

※1団体で1事業のみ

※申請書作成や審査委員会出席に係る費用については、補助対象外

申込期間 6月1日(金)～29日(金)午後5時まで(持参(郵送不可))

募集要領 地域振興課で配布するほか、ホームページからダウンロードできます。

市民課

(内線4246)

地域振興課

市指定文化財

旧観慶丸商店の特別公開

通常、立ち入りが制限されている3階と1階・2階の和室を公開します。石巻で初めてカレライスを提供したといわれる3階食堂や、エギゾチックなタイルなどを間近で見学できます。また、今は隠れて見えな

いひさしのタイルも展示します。

6月9日(土) 午前10時30分・午後1時・午後3時

市指定文化財旧観慶丸商店

(内線3524)

定員 各10人(先着)

申込方法 電話またはFAXで申し込みください。申込期限 6月7日(木) (内線5071) FAX 22-5160

生涯学習課

産業創造助成金を交付

産業振興と雇用拡大を図るため、創造的産業を行う事業者に対して助成金を交付します。

対象 ①市内に所在地および事業所を有する法人事業者 ②市内に住所および事業所を有する個人事業者

助成金額

対象事業・区分

人材育成事業

研究開発事業

情報提供事業

業務支援事業

助成額

対象経費の1/2以内(交付限度額50万円)

対象経費の1/2以内(交付限度額250万円)

対象経費の1/2以内(交付限度額50万円)

対象経費の1/2以内(交付限度額50万円)

※審査委員会が事業内容等を審査し、交付決定する場合があります。

生涯学習課

(内線3524)

写真展「タイムトラベルin石巻」

定点観察による震災前と震災後の街の様子、復興事業による町並みの移り変わりを、写真パネルで紹介する展覧会を開催します。

6月6日(水)～15日(金)

12日(火)は休館日

午前9時～午後5時

市指定文化財旧観慶丸商店

生涯学習課

(内線5071)

消防署員を名乗る不審電話に注意して!

石巻地域において消防署の職員を名乗り、住所や家族構成などの個人情報聞き出す不審電話が発生しています。

消防署では個人情報保護を徹底し、電話でお尋ねすることはありません。消防署が消火器や防災グッズの販売や配布を行うこともありません。

石巻広域消防本部総務課

95-7111

公共下水道などの受益者負担金制度

公共下水道事業の受益者負担金(分担金)とは、下水道施設建設事業費の一部を負担していただく制度です。新たに賦課対象として定めた区域で対象となる方に、「受益者申告書」を送付しますので、内容を確認の上、提出してください。本年度の新たな賦課区域については、問い合わせください。

併せて農業集落排水事業などの受益者負担金にも、ご理解をお願いします。

下水道管理課

(内線5696)

各総合支所地域振興課

農業者年金の現況届忘れずに提出を!

農業者年金を受給するためには、毎年現況届の提出が必要です。

農業者年金の経営移譲年金や特例付加年金・農業者老齢年金を受給している方は、5月末に農業者年金基金から送られた現況届を必ず提出してください。

提出先 農業委員会・農林課・各総合支所地域振興課

提出期間 6月1日(金)～29日(金)

※現況届の提出がない場合、11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますので、ご注意ください。

農業委員会

62-4826

新規就農者を支援します

新規就農者などの農地取得借入費用や農業用機械導入費用の一部を助成します。

対象 市内の耕作農地で就農する認定新規就農者および経営開始後5年以内の認定農業者

農林課

(内線3553)

農畜産物の販路開拓支援します

農畜産物の新たな販路開拓事業費の一部を助成します。

農畜課

(内線3553)

各総合支所地域振興課

(内線3553)

対象 市内に事業所を有する農業生産者が組織する団体および組合

事業内容

・市外の展示会、見本市などに参加および出展する事業

・市外へのアンテナショップの設置や運営事業など

農林課

(内線3553)

消防情報テレホンサービス

119番は、緊急通報用の電話番号です。火災や救助の問い合わせは、消防テレホンサービス(0180-9921911)を利用しましょう。

石巻広域消防本部

95-7111



自動車税の納め忘れありませんか?

本年度の自動車税の納期限は5月31日(木)です。未納の方は、早急に納付してください。納税についてのご相談は、早めにご連絡ください。

県東部県税事務所

95-11520

市民税課

(内線3101)

被災者生活再建支援制度手続きはお済みですか

加算支援金の申請を一度もしていない世帯の方は、早めの申請をお願いします。申請期限 平成31年4月10日 支給対象 被災証明書が大規模半壊以上で住宅再建(建設・購入、補修、賃借)の契約が済んでいる世帯 ※賃借に関しては公営住宅を除く。 ※申請、受給済みの世帯の方は申請できません。

入、補修、賃借)の契約が済んでいる世帯 ※賃借に関しては公営住宅を除く。 ※申請、受給済みの世帯の方は申請できません。

製造事業所の皆さんへ 工業統計調査を実施します

平成30年工業統計調査を、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に6月1日を調査期日として実施します。

この調査はわが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査の対象となる事業所には、知事が任命した調査員が5月中旬から順次訪問していただきますので、ご協力をお願いします。

総務課

(内線4035)

各総合支所地域振興課

地価公示ってなに?

地価公示とは一般の土地売買の際の目安となる価格を示すもので、毎年1月1日時点の標準地の価格が国土交通省から公示されます。

地価公示、地価調査の関係書類は、道路第1課、各総合支所、各支所および図書館で閲覧できます。

道路第2課

(内線5647)

新しい地図を作ります

仙台法務局では、駅前北通り二丁目から四丁目、北三丁目および四丁目、清水町二丁目、新橋、貞山五丁目ならびに南中里一丁目から

四丁目の各地区付近において、地図の作成作業を実施します。

この地図は、国家基準点に基づいた測量により作成するもので、土地の位置や形状を正確に特定でき、土地の取引の安全に役立つとともに、境界に関する争いを未然に防ぐことができます。

6月上旬から各種作業を開始する予定です。住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

作業期間 6月～平成32年3月

仙台法務局民事行政部 復興事業推進班

022-225-5662

6月は環境月間です!

道路、公園、河川敷などに「空き缶」「空き瓶」など、ごみの散乱が目立ちます。美しい環境をつくり、清潔で健康な生活を送るために、私たち一人一人が周囲の環境を、自分でできる範囲で保っていきましょう。

環境課



5月31日(木)～6月6日(水)は「禁煙週間」です! 自分や家族の健康のため、禁煙に努めましょう。また、大勢の方が利用する施設での、受動喫煙防止にご協力をお願いします。健康推進課 (内線2612)



震災移転再建時の水道加入金免除

震災で住居などを移転再建する方の負担軽減のため、特例措置として加入金を免除しています。

対象 給水区域内(石巻市・東松島市内)において、震災により住居などが被災した方で、移転再建の際に、新たな給水装置の設置と同時に被災した場所の給水装置の廃止手続きをする方

※ 建売住宅や中古住宅など、既に入居済み済みの物件を購入の場合は、免除の対象外です。

免除期限 平成33年3月31日

石巻地方広域水道企業団 給水課
☎95-6707



プレハブ仮設住宅退去時は返還手続きを

プレハブ仮設住宅から引っ越しをするときは、仮設住宅コールセンター(☎92-5901)に連絡し、退去立ち会い(物品チェックなど)を受け、返還届を提出してください。

住宅再建済みの方や復興公営住宅その他の賃貸住宅などへ転居した方が、仮設住宅返還届を提出せずに不正に利用し続けることは入

居契約違反となり、仮設住宅返還請求の対象となります。

なお、雄勝、北上、牡鹿地区のプレハブ仮設住宅については、各総合支所保健福祉課へご連絡ください。

☎生活再建支援課 (内線3966)

中小企業復旧支援事業補助金の申請受付開始

震災により直接被害を受けた中小企業者を支援するため、被災した施設(1事業)につき1施設などの復旧に要する経費の一部を補助します。今年度は計3回実施する予定で今回が第1回目です。

対象

- ・震災時市内で補助対象業種の事業を営んでいた方(個人事業者の方は、震災時に市内に居住していた方のみ)で、市内で事業を再開または継続する方
- ・施設が大規模半壊以上の被害を受けた方
- ・市税および国民健康保険税に未納がない方
- ・施設などの復旧に係る国・県などの補助金を受けていない方

平成31年3月31日までに復旧を完了し、実績報告を提出できる方(すでに復旧を終えている場合も可) ※すでに同制度を利用されている方は、対象外です。

補助金額 施設などの復旧に要した経費(税抜)で20万円以上(の2分の1以内(限度額100万円))

受付期間

6月4日(月)～15日(金) ※補助金交付額が上限に達した場合は受け付けを終了します。

☎商工課 (内線3526)

YUGAKUKAN Summer Concert 2018

- ① 東京都交響楽団メンバーによる弦楽四重奏
 - ② 川西音楽家協会メンバーによる交流コンサート
- と き ① 7月7日(土) 午後2時開演
② 7月22日(日) 午後2時開演
と ころ 遊楽館コモレビフォーラム
☎ 遊楽館 ☎72-3561



半島拠点整備推進課 加藤 守 さん 43歳
新潟県上越市から派遣

雄勝地区復興に全力

4月から雄勝中心部地区の拠点エリア整備事業の仕事をしていきます。施設の設計、工事監理、関係機関との調整などに取り組んでいます。

雄勝地区の復興は、これからが目に見えて進む大切な時期で、住民も心待ちにしています。地域に寄り添う気持ちを大切に、上越市から今まで派遣された先輩たちのバト

ンをきちんと受け継いでいきたいと思っています。石巻市は初めて来ましたが、半島部から眺める自然景観は素晴らしい。魅力にあふれています。魚介類も新鮮でおいしい。生まれて初めてホヤを食べましたが、すぐに大好物になりました。雄勝地区に多くの人が訪れ、皆さんが笑顔になれる場所になることを願っています。

復興特区による税制優遇制度

復興特区による税制優遇制度の相談、申請を受け付けています。対象となる法人・個人事業者の方は、法人税や所得税、地方税減免などの特例を受けることができます。 ※特例を受けるためには、市または県からの指定および事業実施状況の認定が必要です。特区の認定日以降で前年度以前に取得した対象資産は、指定後に確定した分の地方税のみ免除を受けられます。

復興特区の種類	特区の名称(認定日)	対象区域	対象業種
復興特区の種類	石巻まちなか再生特区 (平成24年3月23日)	中央、中瀬、立町、千石町、銭場、穀町、日和が丘一丁目の一部、住吉町一丁目一部	医療業、商業、宿泊業、飲食業、ICT関連産業、新エネルギー関連産業など
	愛ランド特区 (平成24年7月27日) ※平成24年9月28日変更	田代、渡波、荻浜、雄勝、北上、牡鹿の各地区の一部	商業、宿泊業、飲食業、新エネルギー関連産業など
	ものづくり特区 (平成24年2月9日) ※平成26年2月28日、平成27年4月27日変更	用途地域における「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業地域」のうち既存居住地域を除く地域など一部	自動車や高度電子機械、食料品などの製造関連産業
	IT特区 (平成24年6月12日)	中央、門脇町、羽黒町、山下、大街道、湊、中里、開成、蛇田の各地区の一部	情報サービス関連産業
	農業特区 (平成24年9月28日)	渡波、稲井、蛇田、河北、河南、北上、牡鹿の各地区の一部	農業に関連する食品製造業、宿泊業、飲食業など
税制特例の内容	① 新規立地法人優遇税制	新設の法人が指定後5年間法人税の課税を繰り延べ	
	② 新規取得設備の特別償却または税額控除	新規取得などした建物・機械などについて、特別償却または税額控除	
	③ 被災雇用者給与の特別控除	被災雇用者などに対する給与等支給額の10%を、税額の20%を限度に5年間税額控除	
	④ 研究開発設備の特別償却と税額控除	開発・研究を目的とする新規取得資産について、特別償却と併せて税額控除	
	⑤ 地方税の特例	①、②、④の特例を受けた場合、固定資産税などの減免を最大5年間受けられます。 ※①～③は、各年度でいずれか一つの選択適用となります。 ④は併用することができます。	

☎商工課(内線3524)

半島沿岸部防災集団移転促進事業における空き区画の登録を受け付けます

半島沿岸部防災集団移転促進事業で整備した団地で、空きが発生している区画の登録を受け付けます。なお、契約については登録内容により、一定の期間がかかります。

対象

- ① 市内の復興事業(国・県・市の事業)に用地の協力をして移転を余儀なくされた方
 - ② 災害危険区域外で被災(津波・地震)し自立再建をしていない方
 - ③ 半島沿岸部に居住を考えている方
- ※①～③は優先順位です。また、災害危険区域内の方が新たに登録した場合はその方が優先となります。

登録団地

地域	団地
石巻	祝田・佐須・荻浜・鹿立浜・福貴浦土手
牡鹿	小網倉浜・大原浜・給分浜・小淵浜南・鮎川崎崎・泊浜・大谷川浜・鮫浦第二・寄磯浜
雄勝	名振東・名振西・船越・大須・小島・明神・雄勝中央・原・水浜北・水浜南・分浜
河北	二子団地
北上	相川北・相川中・小泊・大室・小室・白浜長塩谷・にっこり

受付期間 6月11日(月)～26日(火)

☎ 集団移転推進課(内線5486)・各総合支所地域振興課

石巻市で被災されたとする死者数および行方不明者数 ※平成30年4月末現在

直接死 3,279人 関連死 275人 行方不明者 422人

※直接死とは 津波や家屋倒壊等が原因で亡くなった方
※関連死とは 直接死以外でこの震災が原因で亡くなり、災害弔慰金支給審査会等で認定された方

防災「合言葉」受賞作品

優秀賞
知っておこう 避難ビル
耳をすまそう 避難情報
手と手を取ろう 避難所まで
万石浦小学校2年 菊地 咲笑

☎ 学校安全推進課(内線5082) 平成29年度石巻市学校防災推進会議

※住民持ち込みによる食品等の放射性物質の簡易検査および空間放射線簡易測定器の貸し出しを行っています。 環境課(内線3366)

空間放射線量の測定結果 (単位: マイクロシーベルト/時)

測定箇所	測定結果	測定期間
市立小学校、市立中学校、市立高等学校 (敷地)	0.06~0.09	4/6~4/20
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園 (敷地)	0.04~0.08	4/6~4/20
公共施設等 (ホットスポット調査)	0.05~0.08	4/9~4/26
牡鹿地区集落	0.04~0.12	4/6~4/16

放射線量が必要となる空間放射線量は、毎時0.23マイクロシーベルトと定められていますが、市内において放射線量の測定を行った結果、測定地点の全てで健康に影響を与えるような数値は検出されませんでしたのでご安心ください。

4月の測定結果

6月11日(月)午後3時ごろ
空間放射線量
防災ラジオテスト放送